

## 期限付き職員（発掘調査）の登録者募集について

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団では、事業量の増加に伴う欠員補充や休職等で勤務することができない発掘調査職員の代替として、期限付き職員（発掘調査）の登録者を随時募集しています。

### 1 募集内容

「期限付き職員（発掘調査）」

職務内容は、発掘調査、遺物の整理・報告書刊行、資料保存・活用、啓発・普及業務等です。主にパートタイムの方と一緒に屋外で発掘調査等を行います。

### 2 登録資格

(1) 学校教育法に定める大学等を卒業（修了）し、遺跡の発掘調査の経験や興味のある方

(2) 次のア・イいずれにも該当しない人

ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが亡くなるまでの人

イ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 登録方法

登録には、申込書の提出が必要です。次のいずれかの方法により、提出してください。登録は随時受け付けています。

(1) ホームページからの応募（電子申請）

ア 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団のホームページから電子申請による申込みができます。 HP : <https://www.saimaibun.or.jp>

イ 最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き写真の電子データ（使用可能形式：jpeg, jpg, gif）が必要となります。事前に準備をしてください。

(2) 郵送（持参での受付は行いません。）

① 提出先 〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台四丁目4番地1

公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団総務部企画課

※封筒の表に「期限付き職員登録希望」と朱書してください。

② 提出書類 「期限付き職員（発掘調査）登録申込書」 1部

ア 必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き写真を必ず貼付してください。

イ 志望の動機、自己PRを必ず記入してください。

ウ 発掘調査の経験がある場合には、職歴欄に調査主体、調査名称、職名又は業務内容（雇用形態）及び期間等を記載してください。（別紙可）

#### 4 勤務条件等

(1) 雇用期間 採用日から当該年度3月31日まで  
(勤務実績等により、最大2回更新する場合があります。)

#### (2) 給与

| 雇用形態             | 地域手当を含む初任給 | その他  |
|------------------|------------|--|
| 期限付き職員<br>(発掘調査) | 約192,800円  | 支給要件に該当する場合には、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等が支給されます。 |

注1 この初任給は、新規大卒者を基準とした令和5年2月1日現在におけるものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。

注2 一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

#### (3) 勤務時間・休暇（正規職員に準じます。）

ア 勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです。  
(土・日・祝日を除く。)

イ 休暇は、年間20日の年次休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

#### 5 採用について

事業量の増加に伴う欠員及び本務者の休職等により必要が生じた場合に、選考の上、採用します。（応募しても必ず採用されるとは限りません。）

#### 6 留意事項等

##### (1) 採用後について

サービス等は当事業団の就業規則及び諸規程によります。

##### (2) 障害への配慮について

障害の種別や状況など個々のケースに応じて配置先や職務内容を配慮します。配慮を希望する者は、その理由及び希望する配慮の内容を「本人希望記入欄」に記入をお願いします。

#### (個人情報保護の取扱い)

提出書類及び取得した個人情報は採用事務のみに使用し、令和7年3月31日に破棄します。

ただし、採用者については、人事情報として使用します。

また、個人情報保護法及び当事業団個人情報保護規定に基づき、適正に管理します。